

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5018633号
(P5018633)

(45) 発行日 平成24年9月5日(2012.9.5)

(24) 登録日 平成24年6月22日(2012.6.22)

(51) Int.CI.

A 4 7 L 9/06 (2006.01)

F 1

A 4 7 L 9/06

B

請求項の数 8 (全 13 頁)

(21) 出願番号 特願2008-130421 (P2008-130421)
 (22) 出願日 平成20年5月19日 (2008.5.19)
 (65) 公開番号 特開2009-273822 (P2009-273822A)
 (43) 公開日 平成21年11月26日 (2009.11.26)
 審査請求日 平成22年10月4日 (2010.10.4)

(73) 特許権者 000005821
 パナソニック株式会社
 大阪府門真市大字門真1006番地
 (74) 代理人 100109667
 弁理士 内藤 浩樹
 (74) 代理人 100109151
 弁理士 永野 大介
 (74) 代理人 100120156
 弁理士 藤井 兼太郎
 (72) 発明者 小林 敬一郎
 大阪府門真市大字門真1006番地 松下
 電器産業株式会社内
 (72) 発明者 武村 新三
 大阪府門真市大字門真1006番地 松下
 電器産業株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】グルーミング用ブラシ

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

電気掃除機に接続される接続管を備えた外郭の前方下方に、外気を吸引するための開口部を備え、前記開口部の近傍にはスリット状の開口から出没する櫛歯を備え、前記開口部および前記櫛歯から離間した位置に外気を吸引するための孔を備えたグルーミング用ブラシ。

【請求項 2】

櫛歯およびスリット状の開口は櫛歯収納体に設けられ、前記櫛歯収納体は開口部を備えた櫛歯収納体室に内包され、前記櫛歯収納体室が接続管と連通する請求項 1 に記載のグルーミング用ブラシ。

10

【請求項 3】

櫛歯収納体を回転自在とし、前記櫛歯収納体を回転させるためのダイヤルを備え、前記櫛歯収納体に歯の形状の異なる櫛歯を複数設け、前記ダイヤルを回転させて、使用する前記櫛歯の種類を変えられるようにした請求項 2 に記載のグルーミング用ブラシ。

【請求項 4】

櫛歯収納体室の側壁に前後方向に移動可能なレバーを配し、前記レバーの前後方向の移動動作に連動して、櫛歯が開口より出没するようにした請求項 2 又は 3 に記載のグルーミング用ブラシ。

【請求項 5】

少なくとも櫛歯収納体の下部で、開口の前側に位置する部分と、櫛歯収納体室を形成する

20

壁との間でエアータイトするようにした請求項2～4のいずれか1項に記載のグルーミング用ブラシ。

【請求項6】

櫛歯収納体の開口の後側に、前記開口と平行に段差を設けた請求項2～5のいずれか1項に記載のグルーミング用ブラシ。

【請求項7】

櫛歯収納体の回転を、櫛歯を下方に突出させる位置と、それ以外の位置とで仮固定するクリック機構を設けた請求項2～6のいずれか1項に記載のグルーミング用ブラシ。

【請求項8】

開口部より空気下流側の外郭の内面に複数の凹部、又は、凸部を設けた請求項1～7のいずれか1項に記載のグルーミング用ブラシ。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、特にペットの毛を梳くグルーミング用ブラシに関するもので、特に、電気掃除機に接続して、ペットの毛を梳きながら同時に、梳かれた毛を吸引できるようにしたグルーミング用ブラシに関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来のこの種のグルーミング用ブラシとして、中空筒状で一端に電気掃除機のホースに接続される接続口を有し、他端に吸引口が形成された毛梳き本体を備え、前記吸引口側に、外周長手方向に目の荒い櫛歯と目の細かい櫛歯を有する櫛歯支持体を回転可能に設けたものがある（例えば、特許文献1参照）。

20

【0003】

このグルーミング用ブラシを用いるときは、使用者は、櫛歯支持体に連結された回動操作部を操作して、ペットの毛に合った櫛歯を選択し、それを吸引口から突出させ、接続した電気掃除機を運転しながら、毛梳き本体の胴部を握って、ペットの毛を梳くことにより、櫛歯で梳かれた毛が瞬時に吸引されようになっている。

【0004】

しかしながら、上記従来のグルーミング用ブラシの構成では、ペットから抜ける毛が多い場合は、櫛歯で梳かれた毛が櫛歯間につまって、吸引されないまま残ってしまい、後の処理が大変になるという問題があった。

30

【0005】

上記問題を解決するために、ペットの毛を梳く櫛歯の一本、一本を細孔から突出させ、それでペットの毛を梳いた後に、櫛歯の一本、一本を細孔内に収納させて、櫛歯間に残った毛が容易に取れるようにしたものがある（例えば、特許文献2参照）。

【0006】

図9は、上記特許文献2に記載された従来のグルーミング用ブラシの斜視図、図10は、同グルーミング用ブラシの断面図、図11は、同グルーミング用ブラシの斜視図（ブラシケースが上に上がった状態）である。

40

【0007】

図9～11において、従来のグルーミング用ブラシの本体1は、後側に電気掃除機のホース（図示せず）が接続される接続パイプ2が形成され、内部に、ブラシ基部3が設けられている。ブラシ基部3の下部には、複数の金属製のピンからなる櫛部4が形成されている。5は、本体1に上下動自在に設けられると共に、図示しない付勢手段で下方に付勢された内筒で、略中間部にブラシケース6が一体に形成されている。内筒5の内壁5aとブラシケース6との間には、接続パイプ2と連通する空気通路7が形成されている。ブラシケース6の下面には、櫛歯4を構成する各ピン4aが貫通する細孔8が形成されている。

【0008】

グルーミング用ブラシがフリーの状態、すなわち、グルーミング用ブラシを使用してい

50

ない状態では、図9、10に示すように、内筒5が付勢手段により下方に付勢され、櫛歯4の各ピン4aの先端が、ブラシケース6の細孔8内に収納されている。次に、グルーミング用ブラシでペットの毛を梳くために、グルーミング用ブラシの下端、すなわち内筒5の下端を、付勢手段の付勢力に抗してペットに押し当てると、図11に示すように、内筒5が上に上がって、櫛歯4の各ピン4aがブラシケース6の細孔8から突出し、ペットの毛を梳くことができる。

【0009】

以上のように構成された従来のグルーミング用ブラシの動作、作用は以下の通りである。

【0010】

電気掃除機のホースの先端をグルーミング用ブラシの接続パイプ2に接続し、電気掃除機を運転しながら、把手部を兼ねる接続パイプ2を持って、内筒5の下端をペットの皮膚に押し当てると、内筒5が上に押し上げられ、櫛歯4のピン4aがブラシケース6の細孔8から下方に突出する。この状態で、グルーミング用ブラシを、前から後に引くように動かすことにより、ペットの毛を梳くことができる。櫛歯4で梳かれた毛は、内筒5の内壁5aとブラシケース6との間の空気通路7、接続パイプ2、ホースを順に経て、電気掃除機によって吸引される。

【0011】

梳かれた毛が多い場合は、電気掃除機の吸引力で吸引しきれず、櫛歯4のピン4a間に引っ掛けたまま残ることがある。そのときは、グルーミング用ブラシを持ち上げることにより、付勢手段の付勢力により、内筒5と共にブラシケース6が、下方に移動し、それに伴って、櫛歯4のピン4aが、ブラシケース6の細孔8内に没する。このとき、ピン4a間に引っ掛けっていた毛が、そがれるようにしてピン4aから外れ、電気掃除機の吸引力により瞬時に吸引されていく。上記動作を繰り返すことにより、ペットの毛を効率よく梳くことができる。

【特許文献1】特開平11-178643号公報

【特許文献2】実開平7-039576号公報（実願平5-076752号のマイクロフィルム）

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0012】

しかしながら、上記特許文献2に記載された従来のグルーミング用ブラシの構成では、ブラシケース6の細孔8を通して櫛歯4のピン4aを出没させるようにしているため、ピン4aを、細く且つ棒状にする必要があった。この為、ピン4aが容易に変形し、ペットの皮膚にピン4aが食い込んだり、ピン4aが、スムーズに細孔8を通り抜けられなくなつて、ピン4aが出たままになったりするなど、非常に使用勝手が悪いという課題があった。

【0013】

この課題を解決するために、ピン4aを太いものに変える方法も考えられるが、これでは、ペットの毛をキレイに梳けなくなるので、採用できない。

【0014】

又、ピン4aに絡みついた毛を確実に取り去るために、ピン4aと細孔8との隙間を小さくしているが、そのため、ピン4aが傾いたり、ピン4aの外周にペットの毛の汚れなどが付着すると、ピン4aが細孔8内をスムーズに動かなくなるなどの課題もあった。

【0015】

本発明は、上記従来の課題を解決するもので、簡素な構成で、梳き性能を悪化させること無く、櫛歯の変形が少ない使用勝手の良いグルーミング用ブラシを提供する事を目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0016】

10

20

30

40

50

前記従来の課題を解決するために、本発明のグルーミング用ブラシは、電気掃除機に接続される接続管を備えた外郭の前方下方に、外気を吸引するための開口部を備え、前記開口部の近傍にはスリット状の開口から出没する櫛歯を備え、前記開口部および前記櫛歯から離間した位置に外気を吸引するための孔を備えたもので、前記櫛歯が出没するための開口をスリット状に形成しているので、歯が変形しにくく、また、櫛歯全体がスリット状の開口を通して出没するので、歯のそれぞれが細穴を通して出没する従来のものに比べ、出没時の抵抗が少なくなり、使用勝手の良いものとなる。更にペットの毛を梳いているときに、周囲に埃などが舞い上がっても、孔から吸引されるので、非常に衛生的である。

【発明の効果】

【0017】

10

本発明のグルーミング用ブラシは、簡素な構成で、梳き性能を悪化させること無く、櫛歯の変形が少ない使用勝手の良いものである。また衛生的である。

【発明を実施するための最良の形態】

【0018】

第1の発明は、電気掃除機に接続される接続管を備えた外郭の前方下方に、外気を吸引するための開口部を備え、前記開口部の近傍にはスリット状の開口から出没する櫛歯を備え、前記開口部および前記櫛歯から離間した位置に外気を吸引するための孔を備えたグルーミング用ブラシで、歯が変形しにくく、また出没時の抵抗が少なくなり、使用勝手の良いものとなる。また、ペットの毛を梳いているときに、周囲に埃などが舞い上がっても、孔から吸引されるので、非常に衛生的である。また、グルーミング用ブラシで、フローリングの掃除を行う際、床面で開口部が塞がれても、外気が孔から流入するので、グルーミング用ブラシが、フローリングの表面に吸着して、スムーズに掃除が出来なくなる、ということが無い。

20

【0019】

第2の発明は、櫛歯およびスリット状の開口は櫛歯収納体に設けられ、前記櫛歯収納体は開口部を備えた櫛歯収納体室に内包され、前記櫛歯収納体室が接続管と連通する構成としたので、前記櫛歯が出没するための開口をスリット状に形成しているので、櫛歯を形成する各歯を山形状にして剛性を高めることができ、歯が変形しにくく、また、櫛歯全体がスリット状の開口を通して出没するので、歯のそれぞれが細穴を通して出没する従来のものに比べ、出没時の抵抗が少なくなり、使用勝手の良いものとなる。

30

【0020】

第3の発明は、櫛歯収納体を回転自在とし、前記櫛歯収納体を回転させるためのダイヤルを備え、前記櫛歯収納体に歯の形状の異なる櫛歯を複数設け、前記ダイヤルを回転させて、使用する前記櫛歯の種類を変えられるようにしたもので、ダイヤルを回転させるだけで、使用する櫛歯の種類が簡単に変えられるので、使用勝手が良い。

【0021】

第4の発明は、櫛歯収納体室の側壁に前後方向に移動可能なレバーを配し、前記レバーの前後方向の移動動作に連動して、櫛歯が開口より出没するようにしたもので、櫛歯を出没させる操作が容易で、しかもその出没させるための機構も簡素化でき、グルーミング用ブラシを安価に構成することが出来る。

40

【0022】

第5の発明は、少なくとも櫛歯収納体の下部で、開口の前側に位置する部分と、櫛歯収納体室を形成する壁との間でエアータイトするようにしたもので、開口部から流入する空気の一部が、櫛歯収納体の前部を通過することが無いので、梳かれた毛が櫛歯収納体の外周に巻き付いたりする事が無く、毛の吸引がスムーズに、かつ確実に行われる。

【0023】

第6の発明は、櫛歯収納体の開口の後側に、前記開口と平行に段差を設けたもので、段差により汚れた毛が櫛歯収納体の表面に密着するのを防止し、確実に毛を吸引することができる。

【0024】

50

第7の発明は、櫛歯収納体の回転を、櫛歯を下方に突出させる位置と、それ以外の位置とで仮固定するクリック機構を設けたもので、櫛歯を下方に突出させる位置で、櫛歯収納体の回転を仮固定すれば、ペットの毛を梳いているときに、櫛歯収納体が回って毛が旨く梳けなくなる、ということが無く、又、櫛歯を下方に突出させる位置以外の位置で櫛歯収納体の回転を仮固定するようにすれば、グルーミング用ブラシでフローリングを清掃しているときに、櫛歯収納体が回転し、櫛歯が開口部から突出してフローリングに傷をつけるようなことも無い。

【0025】

第8の発明は、開口部より空気下流側の外郭の内面に複数の凹部、又は、凸部を設けたもので、開口部から毛が勢いよく吸引されると、毛は一旦、開口部の下流側にある櫛歯収納体室内の天井部等に当たって、それから接続パイプに流れていくが、そこに複数の凹部、又は、凸部を設けているので、汚れた毛が、その部分に密着して吸引されずに残るということが無く、衛生的で、しかもメンテナンスも容易になる。

【0026】

以下、本発明の実施の形態について、図面を参照しながら説明する。なお、この実施の形態によって本発明が限定されるものではない。

【0027】

(実施の形態1)

図1は、本発明の第1の実施の形態におけるグルーミング用ブラシの外観斜視図、図2は、同グルーミング用ブラシの平面図、図3は、同グルーミング用ブラシの分解斜視図、図4は、図2のA-A断面図、図5は、櫛歯収納体の分解斜視図、図6は、図2のB-B断面図、図7は、図2のC-C断面図である。

【0028】

図1~7において、本実施の形態におけるグルーミング用ブラシ10の外郭11は、外郭左11aと、外郭左11aと突き合わせるようにして外郭左11aに、ネジ(図示せず)などで固定される外郭右11bから構成され、外郭左11aと外郭右11bを組み立てるにより、前部に、後述の櫛歯収納体12を回転自在に内包すると共に、下方に開口部13を有する櫛歯収納体室14が形成され、後部に、グルーミング用ブラシ10を使用するときの把手部となると共に、電気掃除機のホース(図示せず)に接続される接続管15が形成され、櫛歯収納体室14の後壁には接続管15と連通する吸引口14aが形成されている。

【0029】

外郭左11a及び外郭右11bの櫛歯収納体室14を形成する部分の上部には、外気を取り入れるための孔11cが複数設けられている。

【0030】

17は、前後方向に摺動可能に設けられると共に、櫛歯収納体12に内蔵された後述の櫛歯(細)26a、櫛歯(荒)26bを上下に移動させるためのレバーで、外面に操作用のつまみ17aが設けられている。18は、レバー17を覆うように外郭左11aに取り付けられたカバー左で、レバー17のつまみ17aが臨む開口18aが形成されている。

【0031】

19は、櫛歯収納体12を後述する所定の回転位置で仮固定するためのクリック機構、20は、クリック機構20を覆うように外郭右11bに固着されるカバー右で、27は、クリック機構20と連結されたダイヤルである。

【0032】

櫛歯収納体12は、図5に示すように、断面がそれぞれ略円弧状の一対のケース部材21と、一対のケース部材21内に上下方向に移動自在に収納された櫛歯保持部材22と、前記一対のケース部材21を互いに付き合わせるようにして左側を固定する固定板左23と、右側を固定する固定板右24と、櫛歯保持部材22を貫通する軸体25から構成されている。

【0033】

10

20

30

40

50

本実施の形態では、櫛歯保持部材 22 の一側には、ブレード状で目の細かい櫛歯（細）26aを、反対側に、同じくブレード状で、目の荒い櫛歯（荒）26bがそれぞれ装着されている。

【0034】

また、一対のケース部材21を互いに付き合わせるようにして組み立てたときに、外周の一部に、櫛歯（細）26a、櫛歯（荒）26bが出没するための開口16がスリット状に形成されるようになっている。

【0035】

固定板左23には、軸体25の他端が貫通すると共に、軸体25の上下動を許容する長孔23aが設けられている。

10

【0036】

外郭左11aには、櫛歯収納体12の固定板左23の長孔23aから突出した軸体25の一端が貫通する長孔11dが形成されている。

【0037】

レバー17の内側の面には、外郭左11aに設けた長孔11dから突出した軸体25の端部をガイドするガイド溝17bが斜めに形成されている。

【0038】

固定板右24の内側には、軸体25の一端をガイドする溝（図示せず）が設けられ、外側には、角孔24aが設けられ、外郭右11bには、櫛歯収納体12の固定板右24に設けた角孔24aが臨む開口11eが形成されている。

20

【0039】

クリック機構19は、外周に切欠28a（本実施の形態では、4箇所に均等に配置している）を有するカム体28と、一端が外郭右11bに回動自在に軸支され、他端に設けた爪部29aが切欠28aに摺動自在に係合する爪体29と、爪体29の端部をカム体28の切欠28aに係合する方向に付勢する付勢手段30から構成されており、櫛歯収納体12の回転を仮固定すると共に、一方向のみに回転するようにしている。

【0040】

カム体28の内側には、櫛歯収納体12の角穴24aに嵌合する嵌合部（図示せず）が形成され、外側には、ダイヤル27と係合する軸部28bが形成されている。

【0041】

30

本実施の形態では、櫛歯収納体12が図4に示すように、少なくとも櫛歯（細）26a又は、櫛歯（荒）26bが上下方向に移動できるようにした状態では、櫛歯収納体12の下部で、且つ開口16の前側に位置する部分と、櫛歯収納体室14を形成する壁との間（図4中でAの部分）でエアータイトするように構成されている。

【0042】

以上のように構成された本実施の形態におけるグルーミング用ブラシの動作、作用は以下の通りである。

【0043】

まず最初に、櫛歯（細）26a或いは櫛歯（荒）26bのいずれか、ペットの毛に合った方を選択する。以下は、櫛歯（荒）26bを選択した例に基づいて説明する。櫛歯（荒）26bが下向きになるようにダイヤル27を、反時計方向に手で回していくと、図6（a）に示すように、櫛歯（荒）26bが真下を向いたところで、爪部29aがカム体28の一つの切欠28aに係合して、櫛歯収納体12の回転が仮固定されるので、使用者は、その時に発生するクリック感で、櫛歯（荒）26bが真下を向いたことを認識する。

40

【0044】

図7（a）は、レバー17が最も前方に位置すると共に、櫛歯収納体12の軸体25がガイド溝17bの上端に位置している状態を示しており、この状態では、櫛歯（荒）26bが、櫛歯収納体12内に収納されている。ここで、レバー17のつまみ17aを後側に移動させると、それに伴って、斜めのガイド溝17bにより、軸体25が下方に押し下げられ、同図に示すように、櫛歯（荒）26bが櫛歯収納体12の開口16より下向きに突

50

出する。このとき、櫛歯（荒）26bは、開口部13の前側に位置すると共に、その開口部13より下方に突出するようになっている。

【0045】

そして、グルーミング用ブラシ10の接続管15を電気掃除機（図示せず）のホース（図示せず）に接続し、電気掃除機を運転しながら、グルーミング用ブラシ10を、前から後に引くようにしてペットの毛を梳く。

【0046】

毛Cは、図4に示すように、一旦櫛歯（荒）26bの後ろ側に引っ掛かるが、矢印のように、開口部13より斜め後方に流入する空気に乗って、瞬時に吸引され、吸引口14a、接続管15、ホースを経て電気掃除機に吸引されていく。

10

【0047】

ペットの毛を梳き続けると、時々毛が、吸引されずに櫛歯（荒）26bに絡みついたまま残ることがある。このときは、レバー17のつまみ17aを前方に移動させると、図4（b）に示すように、櫛歯（荒）26bが上昇し、櫛歯（荒）26bの先端が櫛歯収納体12の開口16内に没する。このとき、櫛歯（荒）26bに絡み付いていた毛Cが、開口16の縁でこそがれるので、櫛歯（荒）26bに絡み付いていた毛Cが櫛歯（荒）26bより外れ、確実に吸引させることが出来る。

【0048】

櫛歯（細）26aを使用するときは、ダイヤル27を反時計方向に更に回転させることにより、上記と同様の作用により、櫛歯（細）26aを、開口部13より突出させることが出来る。

20

【0049】

以上のように本実施の形態によれば、櫛歯（細）26a、櫛歯（荒）26bが出没するための開口16をスリット状に形成しているので、櫛歯（細）26a、櫛歯（荒）26bのそれぞれを形成する各歯を山形状にして剛性を高めることができ、歯が変形しにくく、また、櫛歯（細）26a、櫛歯（荒）26b全体がスリット状の開口16を通して出没するので、歯のそれぞれが細穴を通して出没する従来のものに比べ、出没時の抵抗が少なくなり、使用勝手の良いものとなる。また、櫛歯（細）26a、櫛歯（荒）26bが、開口部13の前側で突出するようにしているので、櫛歯（細）26aや櫛歯（荒）26bで梳かれたペットの毛を、開口部13より斜め後方に流入する吸引風により、効率よく、且つ確実に吸引させることができる。

30

【0050】

また、ダイヤル27を回転させるだけで、櫛歯（細）26aや櫛歯（荒）26bの選択、切り替えが簡単にできるので使用勝手が良い。尚、上記実施の形態では、櫛歯（細）26aと櫛歯（荒）26bの2種類を設けたが、他の用途の櫛歯を更に設けても良い。

【0051】

また、レバー17の前後方向の移動動作に連動して、櫛歯（細）26a、櫛歯（荒）26bが開口16より出没するようにしたので、櫛歯（細）26a、櫛歯（荒）26bを出没させる操作が、腕に無理な負担が加わること無く容易で、しかもその出没させるための機構も簡素化でき、グルーミング用ブラシを安価に構成することができる。

40

【0052】

また、櫛歯収納体室14の上部に外気を吸引するための孔11cを設けたので、ペットの毛を梳いているときに、周囲に埃などが舞い上がっても、孔11cから吸引されるので、非常に衛生的である。

【0053】

また、櫛歯収納体12の下部で、開口16の前側に位置する部分と、櫛歯収納体室14を形成する壁との間でエアータイトすることにより、開口部13から流入する空気の一部が、櫛歯収納体12の前部を通過することが無いので、梳かれた毛が櫛歯収納体12の外周に巻き付いたりする事が無く、毛の吸引がスムーズに、かつ確実に行われる。

【0054】

50

また、櫛歯（細）26a又は櫛歯（荒）26bを使用する際に、それが開口部13から突出した位置で、クリック機構19により、櫛歯収納体12の回転を仮固定すると共に、一方向（本実施の形態では、前から後方向）のみに回転するようにしているので、ペットの毛を梳いているときに、櫛歯収納体12が回って毛が旨く掛けなくなる、ということが無い。

【0055】

次に、本実施の形態におけるグルーミング用ブラシ10で、フローリングを清掃する場合について述べる。

【0056】

まず、レバー17のつまみ17aを操作して、図4（b）に示すように櫛歯（細）26a、又は櫛歯（荒）26bのいずれか使用していた方を、櫛歯収納体12内に収納する。次に、図4（c）に示すように、ダイヤル27を反時計方向に90度回転させる。このときも、カム体28に設けた切欠28aの一つに、爪体29の爪部29aが係合して、櫛歯収納体12の回転が仮固定される。

【0057】

この状態で、電気掃除機のホースにグルーミング用ブラシ10を接続することで、グルーミング用ブラシ10でフローリングを清掃することが出来る。特に、本実施の形態では、櫛歯（細）26a又は櫛歯（荒）26bを横向きにした状態で、櫛歯収納体12の回転が仮固定されているので、グルーミング用ブラシでフローリングを清掃しているときに、誤ってレバー17のつまみ17aに触れても、櫛歯（細）26a又は櫛歯（荒）26bが開口部13から突出して床面に傷をつけるようなことが無い。

【0058】

又、グルーミング用ブラシでフローリングを清掃しているときに、フローリングで開口部13が塞がれても、外気が孔11cから流入するので、グルーミング用ブラシが、フローリングの床面に吸着して、スムーズに掃除が出来なくなる、ということも無い。

【0059】

図8（a）は、グルーミング用ブラシの要部断面図であり、図に示すように、櫛歯収納体室14内の天井部に複数の凸部32を形成している。また、図8（b）は、図8（a）のD部の拡大図であり、図に示すように、櫛歯収納体12の表面の開口16の後側に、段差33を形成するように、開口16と平行にリブ34を設けている。

【0060】

以下この構成による作用・効果を説明する。

【0061】

まず、開口部13から毛が勢いよく吸引されると、毛は一旦、櫛歯収納体室14内部の天井部に当たって、それから接続管15に流れしていくが、本実施の形態では、その櫛歯収納体室14内部の天井部に複数の凸部32を設けることで、毛と天井部との間に隙間を生じるので密着することができなく、汚れた毛が、天井部に密着して吸引されずに残るということを防止でき、衛生的で、しかもメンテナンスも容易である。また、孔11cから吸引された浮遊塵埃についても、付着を防止する効果がある。なお、本実施の形態では、天井部に複数の凸部32を設けたが、その代わりに、複数の凹部（図示せず）或いは、凸部32と凹部を併設しても同様の効果を得ることが出来る。

【0062】

また、ペットの毛が細くまた汚れている場合は、櫛歯収納体12の表面にへばりつこうとするが、本実施の形態では、段差33を形成しているので、その部分で、毛が櫛歯収納体12の表面から浮くことになり、それによって密着性が悪くなるので、毛は、容易に吸引されるようになり、使用勝手が向上する。

【0063】

尚、上記実施の形態では、リブ34を設けることで段差33を形成したが、櫛歯収納体12の表面の開口16の後側に、段差33を形成できればよく、リブではなく、溝を設けても良い。

10

20

30

40

50

【産業上の利用可能性】

【0064】

以上のように、本発明にかかるグルーミング用ブラシは、簡素な構成で、梳き性能を悪化させること無く、櫛歯の変形が少ない使用勝手の良いもので、各種グルーミング用ブラシに広く応用できるものである。

【図面の簡単な説明】

【0065】

【図1】本発明の第1の実施の形態におけるグルーミング用ブラシの外観斜視図

【図2】同グルーミング用ブラシの平面図

【図3】同グルーミング用ブラシの分解斜視図

10

【図4】(a)～(c)図2のA-A断面図

【図5】櫛歯収納体の分解斜視図

【図6】(a)、(b)図2のB-B断面図

【図7】(a)、(b)図2のC-C断面図

【図8】(a)同グルーミング用ブラシの要部断面図、(b)(a)のD部分D拡大図

【図9】従来のグルーミング用ブラシの斜視図

【図10】同グルーミング用ブラシの断面図

【図11】同グルーミング用ブラシの斜視図(ブラシケースが上に上がった状態)

【符号の説明】

【0066】

20

10 グルーミング用ブラシ

12 櫛歯収納体

13 開口部

14 櫛歯収納体室

14 a 吸引口

15 接続管

16 開口

19 クリック機構

26 a 櫛歯(細)(櫛歯)

26 b 櫛歯(荒)(櫛歯)

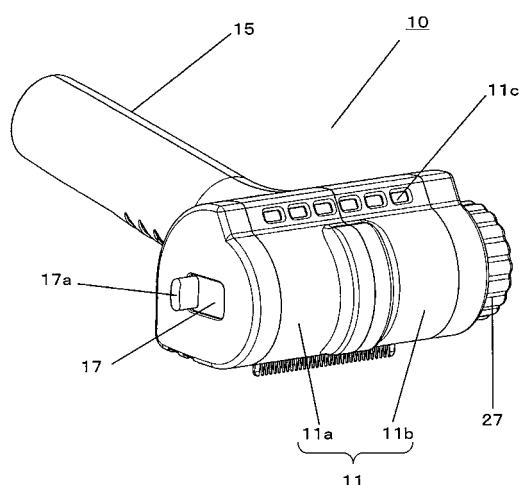
30

27 ダイヤル

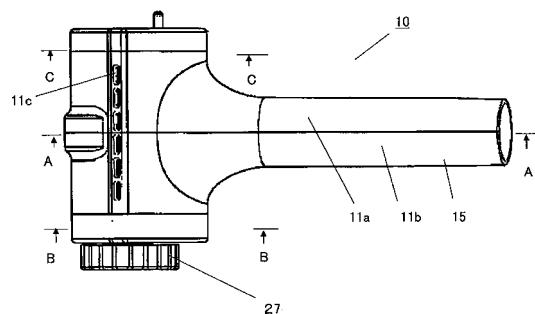
32 凸部

33 段差

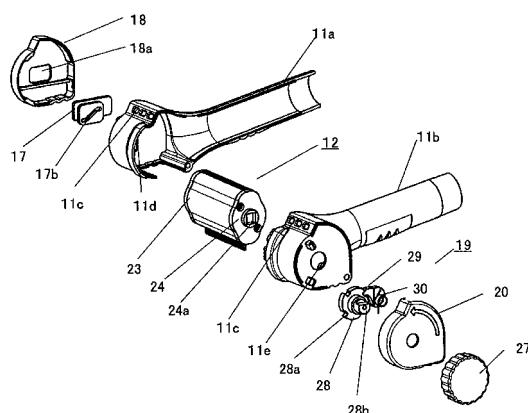
【図1】



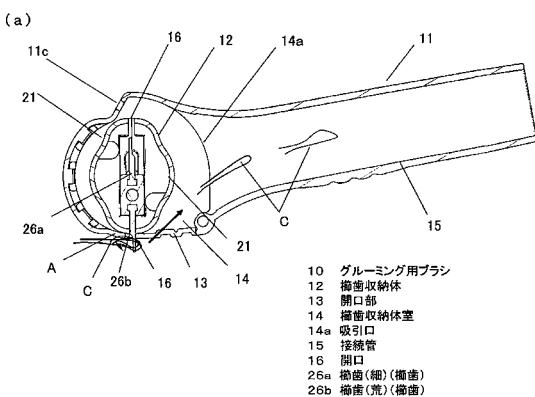
【図2】



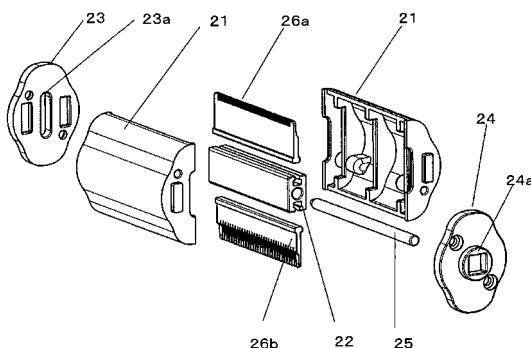
【図3】



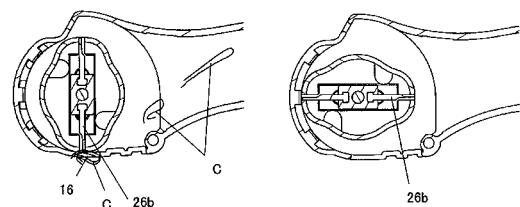
【図4】



【図5】

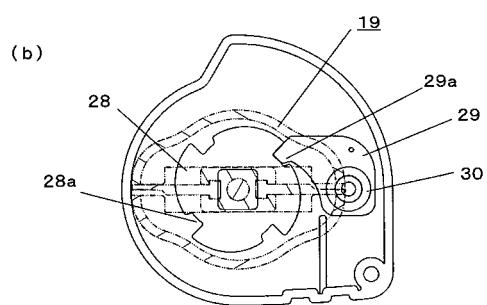
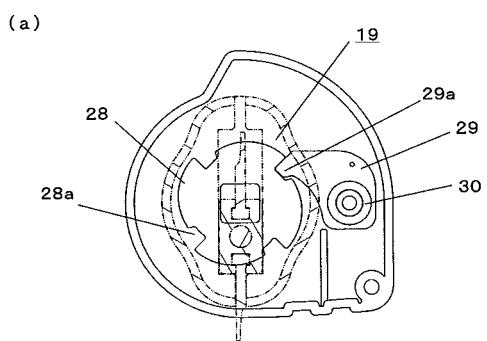


(b)

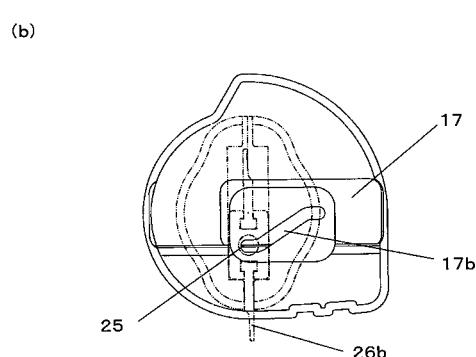
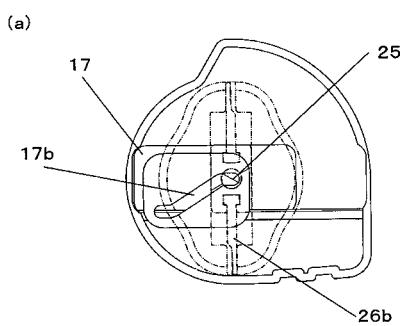


(c)

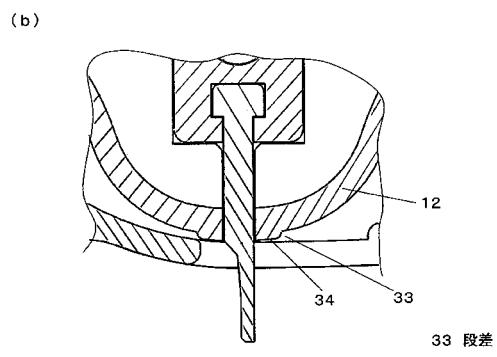
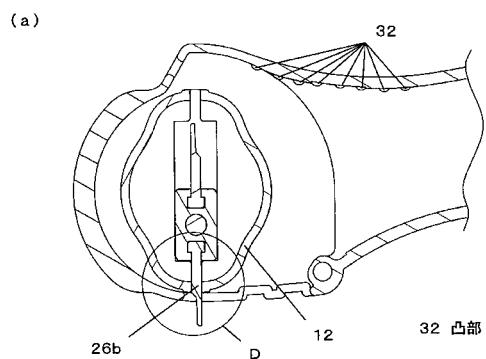
【図6】



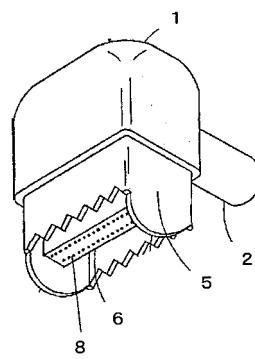
【図7】



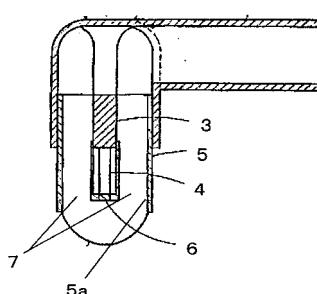
【図8】



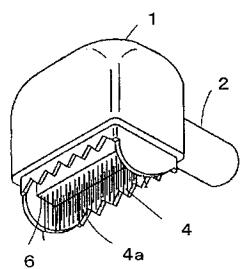
【図9】



【図10】



【図11】



フロントページの続き

(72)発明者 上野 聖一
大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器産業株式会社内

審査官 遠藤 謙一

(56)参考文献 特開平02-049620 (JP, A)
特開平11-178643 (JP, A)
特開平05-146382 (JP, A)
実開平02-003248 (JP, U)
実開平07-039576 (JP, U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 47 L 9 / 06